

告 示

埼玉県告示第八百五十九号

平成二十八年埼玉県告示第六百二十三号で公示した公共測量は、平成二十九年六月三十日終了した旨測量計画機関である独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年七月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司